令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:京築広域圏消防本部

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 85.9 % |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 64.7 % |
| 全職員 | 63.5 % |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| N. INIVIEW | |
|-------------|---------------------|
| 役職段階 | 男女の給与の差異 |
| | (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
| 本庁部局長・次長相当職 | _ |
| 本庁課長相当職 | _ |
| 本庁課長補佐相当職 | _ |
| 本庁係長相当職 | _ |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 3 6 年以上 | _ |
| 3 1 ~ 3 5 年 | |
| 26~30年 | _ |
| 21~25年 | |
| 16~20年 | |
| 11~15年 | 104.3 % |
| 6~10年 | 89.0 % |
| 1~5年 | 113.1 % |

【説明欄】

- ・ 当消防における女性職員の割合は 3.2 パーセントとなっている。そのすべてが勤続年数 15 年 を満たないため、給与における男女の差異が生じている。
- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員については、再任用職員と会計年度職員を任用しており、給与は条例で定められているが、再任用職員の給与水準が会計年度職員よりも高くなっている。当該区分の女性職員は会計年度職員のため、給与の差異が大きく生じている。
- ・ 役職段階別については、係長以上職に女性の該当がないため、公表すべきデータはない。
- ・ 勤続年数については、勤続 $6\sim10$ 年の職員は、日勤者と育休取得者のため差異が大きくなっている。勤続 $1\sim5$ 年の職員は、区分内での年数が高いため差異が大きくなっている。
- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。